

富山県の環境に関する情報（2023年3月提供）

項目	内容
<p>「とやまカーボンニュートラルポータル」がオープンしました！</p> 	<p>富山県と 15 市町村が共同でカーボンニュートラルに関する情報を提供するサイト「とやまカーボンニュートラルポータル」を開設しました。 各種情報の掲載のほか、より詳しい情報にアクセスできるリンクも掲載していますので、是非ご覧ください。</p> <p>URL https://www.carbon-neutral-toyama.jp/</p>  <p><県民向け情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラルとは？ ・カーボンニュートラルへの具体的な取組み方法 ・国や県内自治体の支援制度（補助金など） ・各種イベント情報 ほか <p><事業者向け情報></p> <ul style="list-style-type: none"> ・自社の温室効果ガス排出量の把握方法 ・温室効果ガス削減事例紹介 ・国や県内自治体の支援制度（補助金など） ほか <p>【「みんなの取組み」ハッシュタグキャンペーン！】 本サイトの開設に合わせて、Instagram®にて県民の皆さんのご家庭でのカーボンニュートラルへの取組みを募集するプレゼントキャンペーンを実施します。</p> <p>詳しくはこちらを参照 URL https://www.carbon-neutral-toyama.jp/efforts</p>  <p><問合せ先>富山県知事政策局長戦略室カーボンニュートラル推進課 TEL:076-444-9676 FAX:076-444-4406</p>
<p>「とやまカーボンニュートラル地域リーダー育成講座」を開催します！</p>	<p>県では、カーボンニュートラルの基本や実際の取組み事例を学びながら、地域の活性化につながる「カーボンニュートラル」に取り組む人材を育成する講座を開催します。</p> <p>地域のために行動できる方、県内企業・商工団体関係者など、地域でカーボンニュートラルに取り組む意欲のある方のご参加をお待ちしております！</p> <p>第1回：令和5年3月9日（木曜日）13時30分～15時30分 第2回：令和5年3月15日（水曜日）13時30分～15時30分</p> <p>詳しくは「とやまカーボンニュートラルポータル」から https://www.carbon-neutral-toyama.jp/archives/1227</p>  <p><問合せ先>富山県知事政策局長戦略室カーボンニュートラル推進課 TEL:076-444-9676 FAX:076-444-4406</p>
<p>「とやまエコ・ストア制度」新規参加事業者を募集しています！</p> 	<p>平成20年4月に富山県において全国に先駆けて開始した「レジ袋無料配布廃止」は、令和2年7月から全国一律で始まったレジ袋有料化のモデルとなりました。県では、エコライフの一層の定着・拡大を図るため、レジ袋無料配布廃止に加え、資源物の回収（3R）や節電（低炭素）、プラスチックトレイの削減・転換などの環境配慮行動に積極的に取り組むお店を登録・PRする「とやまエコ・ストア制度」を運用しています（令和4年11月：登録店69社1,061店舗6商店街）。</p> <p>現在、「とやまエコ・ストア制度」への新規参加事業者を募集しています。新規登録等の申請をいただいた事業者には、ポケットティッシュなど啓発資材を提供しています。レジ袋削減をきっかけに、3Rや低炭素にも取り組んでみませんか。</p> <p>詳しくは <input type="text" value="とやまエコ・ストア制度"/> <input type="button" value="検索"/></p>  <p><問合せ先> 富山県環境政策課（地球環境係） TEL：076-444-8727 FAX：076-444-3480</p>

<p>冬期の油流出事故を防止しましょう！</p> 	<p>暖房で灯油などを利用する冬期間には、例年、用水路や河川への油流出事故が多く発生しています。給油中はその場を絶対に離れず、バルブなどの閉め忘れに注意してください。また、除雪の際には配管の破損にも注意しましょう。</p> <p>万が一、油流出事故が発生したときには、市町村の環境担当課や消防署、県環境保全課など関係機関に至急ご連絡ください。</p> <p>富山県の豊かで清らかな水環境を守るため、皆様ご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>https://www.pref.toyama.jp/1706/bousaianzen/bousai/kj00003231.html</p> <p><問合せ先> 富山県環境保全課（水質保全係） TEL：076-444-3146 FAX：076-444-3481</p> 
<p>令和5年4月、PRTR制度の対象物質が変わります！</p>	<p>令和5年4月から適用されるPRTR制度の改正で、対象物質の追加及び削減により、計462物質→515物質となります。改正後の対象物質については、令和5年度の排出・移動量を令和6年度に届出することとなります。</p> <p>なお、令和5年度は、改正前の対象物質の令和4年度の排出・移動量について届出することとなりますのでご注意ください。</p> <p>詳しくは、こちらを参照 https://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/law/prtr/8_4.html</p> <p><問合せ先> 富山県環境保全課（水質保全係） TEL：076-444-3146 FAX：076-444-3481</p> 